

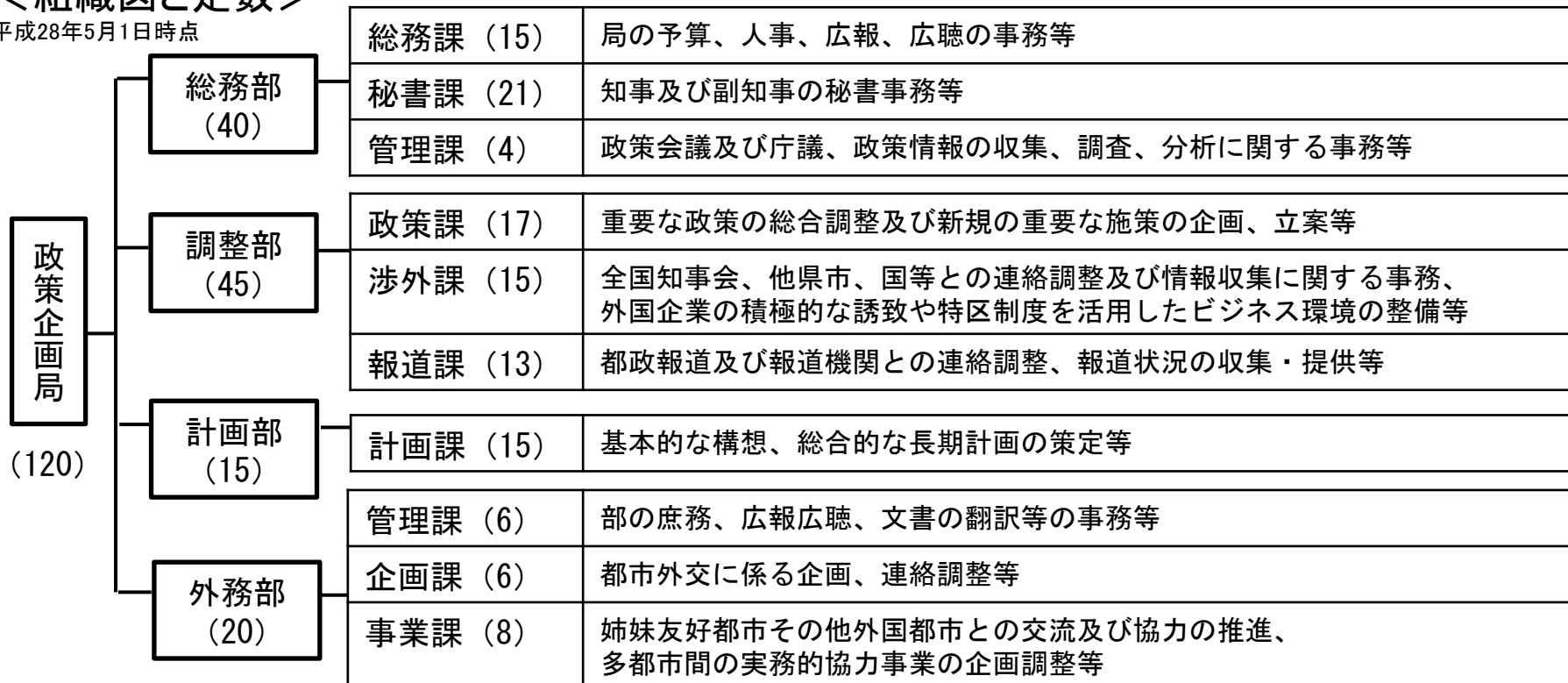
① 政策企画局の基本情報

<政策企画局の概要>

政策企画局は、都の行財政の基本的な計画及び総合調整、重要な施策の企画立案、報道機関との連絡調整、都市外交の推進に関する事務などを行う。

<組織図と定数>

平成28年5月1日時点



②第1回都政改革本部会議実施後の局内の検討結果

<政策企画局における「自律改革」の検討>

- 各部（課）ごとに「都民ファースト」「情報公開」「税金の有効活用」の3原則に照らし検討
- 課題については、対象を制限せず、幅広く議論

日程	対応内容
9/6	局における「自律改革」の取組方針を整理し局内へ周知
9/6～12	各部（課）において検討し、検討結果を総務部へ提出
9/13～15	各部の検討結果のとりまとめ ・業務改善などは、特定の部だけではなく局全体の課題に（例：情報公開の拡大、紙使用の削減など）
9/15	都政改革本部へ提出
9/21	「自律改革」の取組効果を最大限とするため、具体的な取組内容を検討する場、進捗管理の場として、 「政策企画局改革本部」を設置

【各部の検討経過概要】

総務部		調整部	
9/6	課ごとに課題について検討を開始		(政策課)
9/12	同まとめについて検討・協議	9/7	第1回課長代理会(ブレインストーミング)
9/13	各部の検討結果のとりまとめ	9/8	第2回課長代理会(アイデアを再検討)
～15		9/9	課長会(検討結果報告、意見交換)
計画部			(渉外課)
9/1	第1回都政改革本部会議の実施結果を踏まえ、直ちに自律改革について検討を開始 以降、毎日、部内検討(全体会、部課長会等)を実施	9/6	各職員が業務において改革すべき課題を検討
		9/12	提出された課題について、内容確認・整理 (特区担当)
		9/5	特区担当内で課題について議論
外務部		9/7	自律改革内容について確認、決定 (報道課)
9/7	部内で課題について議論 (海外出張経費検討会まとめに基づく取組を提出することに決定)	9/8	若手職員によるブレインストーミング
9/8	同まとめの修正について局内で検討・協議を開始 (その後、内部統制プロジェクトチームでの検討へ移行)	9/9	課全職員による課としての自律改革を議論

③局内で検討した結果、提出された提案の件数

合計59件

④ 10月1日から直ちに実施する取組

10月1日時点の取組状況（政策企画局）

準備に着手済み

- 「2020年に向けた実行プラン（仮称）」の策定の見える化
 - プランのコンセプトと主要政策の方向性の公表、都民からの意見募集（パブコメ）に向けた準備
 - プラン策定会議の開催に向けた準備

身近な取組はすぐに開始

- 都民の電話、来客対応にかかるサービス向上 ➢ 想定Q&Aの作成開始
- 都民のニーズを把握し、見やすいホームページの作成 ➢ よくあるご質問（FAQ）の作成開始、リンク集の見直し開始
- ペーパーレス化の促進 ➢ スキャナの利用促進、両面印刷及び裏面印刷の利用促進、複写機等の初期設定を両面印刷設定、会議等で資料配布数の見直し
- 超勤時間縮減の促進 ➢ 会議時間の見直しなど

政策企画局改革本部で議論

- 「自律改革」の取組効果を最大限とするため、具体的な取組内容を検討
- テーマに応じて機動的に検討を進めるため、各プロジェクトチーム（PT）にて議論
 - 政策企画局課題検討PT
 - 都民ファースト/情報公開検討PT
 - ワイズ・スペンディング検討PT

⑤今後実施する取組及び年度末までのスケジュール(政策企画局 No.1)

局に求められる能力の更なる向上

現状・課題

- 当局は、知事のトップマネジメントを補佐し、都庁内各局の総合調整を担う。

目指すべき方向性

- 知事と現場を司る所管局を繋げ、戦略的でスピード感のある政策を展開するという局設置目的に鑑み、部ごとに機能を点検し、課題への取組を進めることで、都政運営への貢献度を高める。

具体的な取組案

- 具体的な取組は、「政策企画局改革本部」の「政策企画局課題検討PT」にて検討する。
- 検討にあたっては、若手職員、中堅職員、幹部職員と幅広い職員構成により、局のあり方を含めた大きなテーマを議題とする。

スケジュール

9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	PTにて 具体案検討	中間 まとめ	局本部 まとめ	具体的な実施 調整開始	→	

プランのコンセプトと主要政策の方向性の公表と 都民からの意見募集（パブコメ）

現状・課題

- 東京都長期ビジョンでは、策定過程において中間報告を公表し、都民からの意見募集（パブコメ）を実施していたが、これまで実施計画レベルでは行っていない。

目指すべき方向性

- 都民ファースト及び情報公開の観点から、「2020年に向けた実行プラン（仮称）」の策定において、都民からの意見を募集する（パブコメ）。

具体的な取組案

- 「2020年に向けた実行プラン（仮称）」の策定においては、検討段階におけるプランのコンセプトと主要政策の方向性について公表（11月上旬）
- 上記の公表後、都民からの意見募集（パブコメ）を実施（11月上旬）

スケジュール

9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
・検討作業 ・準備作業	準備作業	・コンセプト等の公表 ・パブコメの実施	実行プランの公表			

プラン策定会議の開催

現状・課題

- 東京都長期ビジョンでは、策定会議は開催したが庁内会議であり公開されておらず、実施計画レベルでは、これまで策定会議を開催していない。

目指すべき方向性

- 情報公開の観点から、「2020年に向けた実行プラン（仮称）」の策定に見える化を進めるため、プラン策定会議を開催する。

具体的な取組案

- 知事のリーダーシップのもと、今後の都政の新たな政策展開を示す実行プランをオール都庁で策定するため、庁内会議(プラン策定会議)を開催し、副知事、各局長等が一堂に会して、プラン策定に係る議論を行う。(10月下旬、11月下旬)
- プラン策定会議は、会議冒頭をプレスオープンとし、終了後、知事による囲み取材を実施
- プラン策定過程の透明性を確保するため、会議次第、プラン全体に係る資料、当日の議論のまとめ等は、会議終了後、速やかにホームページ上に公開
- 一方、庁内での議論・検討段階であることや、知事からのプラン公表のニュースバリューを考慮し、政策の内容やスキーム等に係る資料はプラン公表まで非公開
- 最終的には、プラン公表後に議事概要と全ての会議資料を公開

スケジュール

9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
<ul style="list-style-type: none"> ・ 検討作業 ・ 準備作業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議開催 ・ HP等で情報公開 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議開催 ・ HP等で情報公開 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実行プランの公表 ・ プラン公表後、全ての会議資料等を公開 			

都民の電話、来客対応にかかるサービス向上

現状・課題

- 以下のようなご意見をいただくことが多い。
 - ・各部署への電話の転送が多い
 - ・電話が急増した際に、お待たせしてしまう
 - ・職員により対応の差があり、均一的な対応がとれていない
- 局独自の課題として来庁者対応スペースが少ない。

目指すべき方向性

- 窓口や電話対応は、都民の声を直に聴くことのできる重要な機会であるとともに、都が講じる施策への理解・協力を得るための貴重な接点である。
- 都民ファースト・顧客志向の行動を心掛け、「おもてなし」気運を局全体で醸成する。

具体的な取組案

- 財務局（電話交換）、生活文化局（都民の声総合窓口）との対応方法の整備及び想定QA等の情報提供を行う。
- 弾力的に電話対応ができる仕組みを検討する。
- マニュアル整備及び接遇研修を実施する。
- 打ち合わせスペースの環境改善に取り組む。
- ◎ 局改革本部都民ファースト/情報公開検討PTにて、更なる具体的な取組を検討していく。

スケジュール

9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
局本部（PT）にて具体的な取組を検討	順次実施					

⑤今後実施する取組及び年度末までのスケジュール(政策企画局各部 No.5・6)

都民やメディア向けにホームページ等での積極的な情報公開 (No.5)

現状・課題・目指すべき方向性

- 当局への開示請求は、類似の文書に対する開示請求（海外出張経費、日程表）が多く、ニーズが集中している。
- そのため、開示請求によらない、積極的な情報公開が求められる。
- 所管事業の実施にあたり、情報提供先を意識した情報発信、更なる情報提供、情報公開が効果的である。

具体的な取組案

- 開示請求が多い文書については、ホームページ等での掲載を検討する。
- 外国企業誘致事業において、誘致対象である外国企業に加え、都民及び都内事業者向けの広報を実施する。
- 都庁記者クラブなどメディア向けに情報提供を充実させる。

都民のニーズを把握し、見やすいホームページの作成 (No.6)

現状・課題・目指すべき方向性

- 局ホームページは、各所管事業が独立して情報の掲載・管理を行っているが、横断的な検索機能の向上や閲覧者目線でのページの利便性に改善の余地がある。
- 利便性が高く、閲覧者が知りたい情報にアクセスしやすいホームページづくりが求められている。

具体的な取組案

- 局ホームページのアクセス数・検索ワード分析等を実施し、都民のニーズを把握する。
- 都民ニーズに即し、ページ構成やリンク集を見直す。また、よくある質問 (FAQ) を設置し、より分かりやすいページづくりを行う。

スケジュール

9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
局本部 (PT) にて具体的な取組を検討	順次実施					

⑤今後実施する取組及び年度末までのスケジュール(政策企画局各部 No.7・8)

ペーパーレス化の促進 (No.7)

現状・課題・目指すべき方向性

- 使用する紙の使用量が多く、経費負担となっている。
- 全職員が紙使用抑制についての意識を持つ必要がある。
- 紙に頼った仕事のあり方を見直しを行う。
- 紙削減が結果として経費削減に繋がる。

具体的な取組案

- スキャナの利用を促進する。
- 複写機等の初期設定を両面プリントアウトに変更する。
両面・裏面印刷の利用を促進する。
- 会議等で資料配布数を削減する。
- タブレット端末等の積極的な活用を検討する。
(No.10再掲)

超勤時間縮減の促進 (No.8)

現状・課題・目指すべき方向性

- 局内職員の超過勤務時間が増加傾向であり、日頃の業務改革を図ることで超勤時間の削減を推進
- 「ライフ・ワーク・バランス」実現に向けた取組としても、超勤縮減は必須の課題

具体的な取組案

- 定時退庁日を推進する。
- 会議時間の縮減など、業務のやり方を見直すことで、超過勤務の縮減に繋げる。

スケジュール

9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
局本部 (PT) にて具体的な取組を検討	順次実施					

⑤今後実施する取組及び年度末までのスケジュール(政策企画局 No.9-11)

業務改善（他局との連携・調整が必要）

システムの見直しによる業務の効率化（No.9）

- 児童手当の口振支給化等の見直し、職員のデータベース化を検討する。

電子化推進（No.10）

- タブレット端末の導入を検討する。

各種調査の必要性の精査（No.11）

- 調査元において、各種調査依頼の必要性を再度検討する。

スケジュール

9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	関係局との調整	→		取組内容の 方向性確定		